

令和 8 年 2 月 3 日
教育指導課

世田谷区教育課程編成に向けた検討素材の整理について

1 主旨

世田谷区では、教育目標を「幸せな未来をデザインし、想像するせたがやの教育」とし、子どもを主体とした教育への転換を図り、その取組みの中心として「キャリア・未来デザイン教育」に取組んできた。

「キャリア・未来デザイン教育」では、「キャリア教育の推進」と「せたがや探究的な学びの推進」、そしてこれらによる子どもたちの学びと育ちを支える「非認知能力の育成」を主眼とし、各教科等の学びで身に付ける力と、これらを活用する体験の充実を通して、子どもたちが自ら考え、生涯学び続けるための力を伸ばすことを大切にしてきた。

現在、国では学習指導要領の改訂に向けた議論が進められており、令和 8 年度末には新たな学習指導要領が公示される見込みとなっている。

本改訂に合わせ、世田谷区教育委員会として、子どもたちそれが望む未来へつながる質の高い教育を確実に進めるために、これまでの成果と課題を踏まえ、今後の世田谷区の教育を方向付けるにあたり必要な論点を「世田谷区教育課程編成（検討素材）」として、整理したため、報告する。

2 検討素材

別紙「世田谷区教育課程編成について（検討素材）（案）（令和 8 年 2 月）」のとおり

3 検討素材の主な内容

- (1) 検討の経緯と背景
- (2) 学習指導要領改訂の方向性と世田谷区の教育について
- (3) 世田谷区の幼児・児童生徒の実態に即した「質の高い探究的な学び」の実現に向けて
- (4) まとめ

○検討すべき主要な観点（6 項目）

- ① 全体像（教育の理念・構造の再整理）
- ② 実現性（制度・時間の確保・環境の整備）
- ③ 継続的な学び（幼・小・中の連続性と学びの往還）
- ④ 学びに向かう力、人間性等の育成
- ⑤ 質の高い探究（課題設定・プロセス・成果の質の向上）
- ⑥ キャリア教育の推進（社会の創り手としての育成）

4 今後の取組み

(1) 世田谷区教育検討委員会の設置

検討素材を基に世田谷区の新たな教育の在り方について検討し、基本方針、目指す方向性、具体的に身に付ける資質・能力、幼・小・中における具体的な取組み、それらを支える教育環境（ハード・ソフト）についてまとめた「（仮称）キャリア・未来デザイン教育モデル」をまとめる。

(2) 委員構成

委員長	学識経験者 1名
副委員長	委員長が指名するもの
委員	小学校長会代表 3名 中学校長会代表 3名 ※検討内容を踏まえた校長会からの推薦
事務局	教育指導課 ※検討課題に応じ、所管部長及び課長が出席

5 スケジュール

<令和8年度>

- 4月 世田谷教育検討委員会での検討開始
- 9月 文教常任委員会報告
 - ・世田谷区の教育の在り方について（中間報告）
- 2月 文教常任委員会報告
 - ・世田谷区の教育の在り方について（方針案）

<令和9年度>

- 4月 研究推進校による取組みの実施
- 9月 文教常任委員会報告
 - ・「（仮称）キャリア・未来デザイン教育モデル（素案）」
- 2月 文教常任委員会報告
 - ・「（仮称）キャリア・未来デザイン教育モデル」策定

【別紙】

世田谷区教育課程編成について(検討素材)

(案)

令和8年2月

世田谷区教育委員会

世田谷区教育課程編成(検討素材)について

世田谷区では、平成27年度から開催している総合教育会議において、学びの質の改革を主軸とし、幅広く議論をしてまいりました。これまで、乳幼児期から小中学校における質の高い教育の推進やICTの活用、子どもの自己肯定感の涵養、SDGsや学力観の転換、インクルーシブ教育、学校現場への支援等のテーマを取り上げて行ってきた議論を踏まえ、教育大綱としてまとめるとともに、教育委員会では、令和6年度を初年度とする「世田谷区教育振興基本計画」を策定し、目指すべき教育の方向性を定めました。

世田谷区教育振興基本計画では、教育目標を「幸せな未来をデザインし、想像するせたがやの教育」とし、子どもを主体とした教育への転換を図り、その取組みの中心として「キャリア・未来デザイン教育」に取組んできました。

「キャリア・未来デザイン教育」では、キャリア教育の推進とせたがや探究的な学びの推進、そしてこれらによる子どもたちの学びと育ちを支える非認知能力の育成を主眼とし、子どもたちの学びにおいては、学びに向かう力・人間性等を育成し、各教科等で身に付ける知識及び技能、思考力・判断力・表現力等と、これらを活用する体験の充実を通して、子どもたちが自ら考え、生涯学び続けるための力を伸ばすことを大切に、取り組んできました。

一方で、この間、学校の負担は増え続け、教員の時間的・精神的余白が少ない状況が続くことで、研究や研修等にかける教員自身の時間の確保が出来ず、これまでの学校の慣習から学びを変化させることが停滞する状況もありました。

世田谷区教育委員会として、「キャリア・未来デザイン教育」により、子どもたちそれぞれが望む未来へつながる質の高い教育を確実に進めるために、これまでの成果と課題を踏まえ、今後の世田谷区の教育を方向づけるにあたり必要な論点を「世田谷区教育課程編成(検討素材)」として、整理しました。

今後、この検討素材に基づき議論を深め、学校現場と共有する教育課程編成の基本方針をまとめた「(仮称)キャリア・未来デザイン教育モデル」を作成してまいります。

目次

1 検討の経緯と背景	3
(1)検討の経緯.....	3
(2)学習指導要領改訂に向けたスケジュール	4
(3)検討の視点	4
2 学習指導要領改訂の方向性と世田谷区の教育について(視点 1)	6
(1)学習指導要領改訂論議を貫く三つの方向性	6
(2)次期学習指導要領の基盤となる考え方と世田谷区の取組みの関連.....	7
(3)これまでの取組みと課題.....	8
(4)検討が必要な課題.....	9
3 世田谷区の児童生徒の実態に即した「質の高い探究的な学び」の実現に向けて(視点 2) ..11	11
(1)次期学習指導要領における質の高い探究的な学びの実現について	11
(2)次期学習指導要領における質の高い探究的な学びの実現と世田谷区の取組みの 関連 ..13	13
(3)これまでの取組みと課題.....	14
(4)検討が必要な課題.....	16
4 まとめ	18
(1)全体的な方向性	18
(2)検討すべき主要な視点(6項目)	19

1 検討の経緯と背景

(1)検討の経緯

世田谷区教育振興基本計画(令和6年度～10年度)に重点施策に位置付けられている「キャリア・未来デザイン教育」は、キャリア・パスポートの活用やハローキャリアワークの実施等によるキャリア教育の推進、「探究プロセス」「共感・協働」をキーワードにした授業改善の取組みである「せたがや探究的な学び」の推進に取り組むとともに、これらを通して非認知能力の育成を行っています。また、こうした取組みを学び舎の仕組みを生かした研究や地域・大学・企業連携によってより充実したものとし、教育課程内外で子どもたちの学びを支えています。

世田谷区では、「キャリア・未来デザイン教育」を中心とし、多様な学びの中から、子どもたちが自分で判断・選択し、多様な他者との協働の中で、協力して課題の発見や解決に挑む教育を進めてきました。

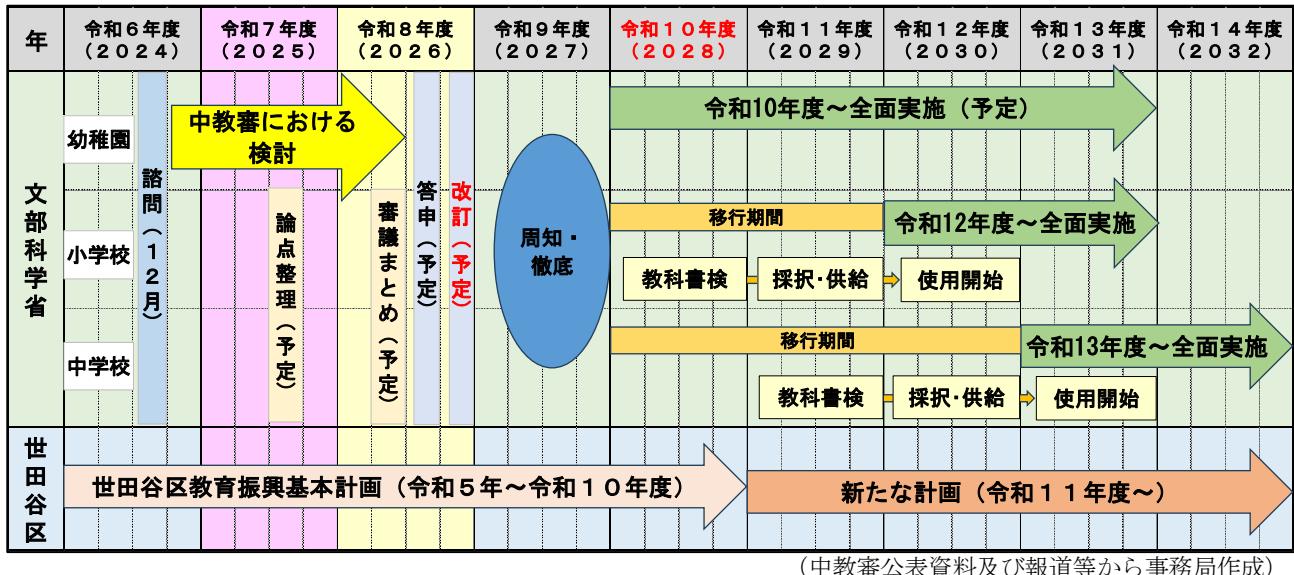
一方で、現在、国では次期学習指導要領に向けた検討を進めており、その検討の方向性は区がこれまで取り組んできたことと同じであり、今後まとまる検討結果には、教育の質を高めるための取組みや制度の変更についても示される予定です。令和10年度から13年度にかけて、段階的に次期学習指導要領が全面実施されるにあたって、区として、考え方や取組み内容をまとめ、学校との理念の共有、先行的な取組みの実施と評価・改善を行い、「キャリア・未来デザイン教育」の更なるバージョンアップを図る必要があります。

また、区教育委員会として、令和11年度を初年度とする新たな計画は、新学習指導要領に基づく教育活動の基盤となることから、一部の取組みについては先行実施を行いながら、確実に実施していくことが求められるため、あらかじめ目指すべき方向性を定める必要があります。

今回の検討を通し、次期計画の中核となる学校教育のあり方を、「(仮称)学校現場と共有する教育課程編成の基本方針」としてまとめています。

(2)学習指導要領改訂に向けたスケジュール

次期学習指導要領は幼稚園で令和10年度から、小学校で令和12年度から、中学校で令和13年度から全面実施になると見込まれます。



(3)検討の視点

子ども達を取り巻く未来は、グローバル化は当たり前のものとなり、多様性の中で、複雑で多面的であり答えのない課題に対し、その答えを自分自身で見つけながら、よりよい社会と自らの人生を切り拓いていく力が求められる時代です。

このような未来を生きる子どもたちには、課題解決に生きる知識や実行力、さらにAI技術の進展に代表されるような時代の変化に柔軟に対応していく力が求められています。これらの力を子どもたちが身に付けるには、これまでの取組みを進め、世田谷区の教育の質をさらに向上させる必要があります。現在の区の教育と方向性を同じくする国の議論を踏まえて、世田谷区の教育について整理し、現実的に質を高めていくためにどうすればいいのかについて、全体の考え方や理念と、授業時数などの実現性の両面で検討する必要があります。

一方で、世田谷区では、これまで、児童生徒の実態に即した「せたがや探究的な学び」を推進してきましたが、依然世田谷区の児童生徒の課題として、「学力は全体としておおむね定着しているが、学んだことが社会で役に立つという実感や将来の夢や目標への実現への意欲、人の役に立つ人間になりたいといった意志に課題が見られる」ことが挙げられ、更なる改善が必要です。

そこで、今後検討する視点として、

視点 1 学習指導要領改訂の方向性と世田谷区の教育について

視点 2 世田谷区の幼児・児童生徒の実態に即した「質の高い探究的な学び」の実現に向けて

の2つを掲げ、今後の世田谷区の教育の基礎となる全体的な考え方及びこれまでの取組みを生かした質の高い探究的な学びの実現について、検討を進めていきます。

2 学習指導要領改訂の方向性と世田谷区の教育について(視点 1)

(1)学習指導要領改訂論議を貫く三つの方向性

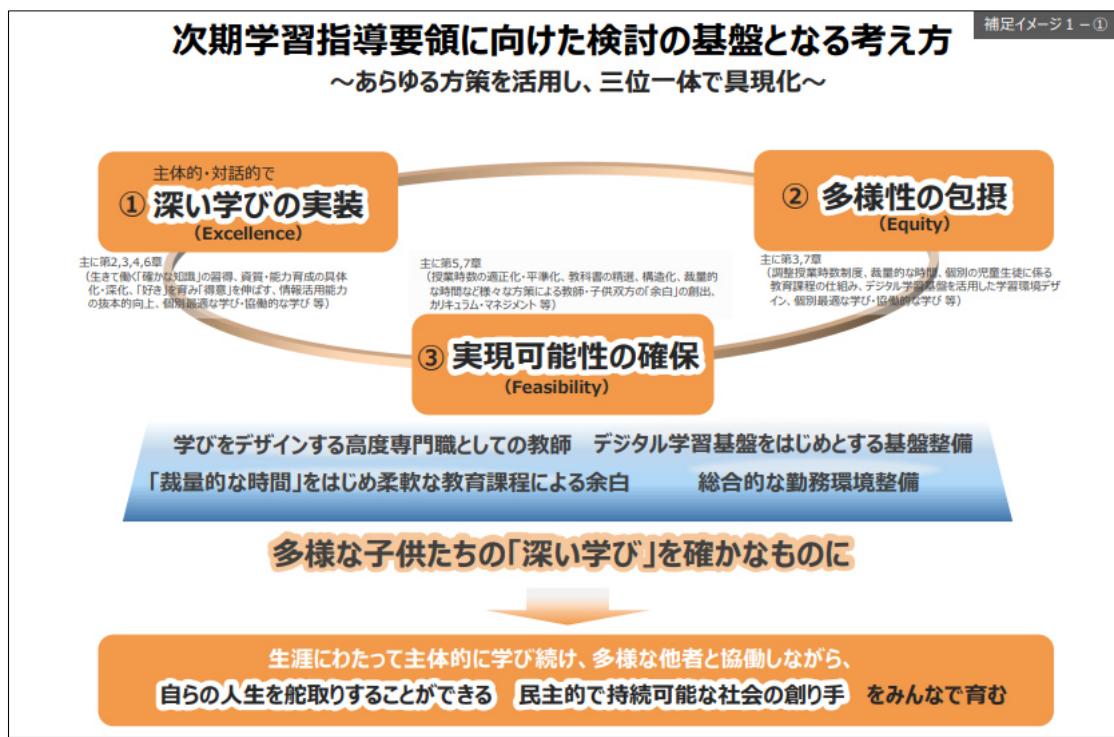
国の中中央教育審議会は、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を『みんな』で育むため」に、①「主体的・対話的で深い学び」の実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保 の 3 つの方向性を打ち出し、これらに基づく改善はあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものだとしました。

3 つの方向性を三位一体で具現化するため、教科の標準時数を一定程度下回ることを可能とし、それによって生じた「調整授業時数」を他の教科や「裁量的な時間」に充てられる「調整授業時数制度」の創設をはじめ、教育課程を柔軟なものにしていくことを検討していく、としています。

また、生成 AI が更に発展し、人間の意思が一層重要になる時代に向け、総合的な学習の時間を中核とした探究的な学びは、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む中で、自己の生き方や在り方を考えていくものとして、一層の充実や改善を検討すべき、と示されました。

情報活用能力については、各教科等で探究的な学びを支える基盤と位置付け、小学校の「総合的な学習の時間」に情報の領域を加えることや、中学校に「情報・技術科」を創設するなどし、情報活用能力の育成に力を入れることが検討されています。

これらの取り組みを実現可能なものとしていくために、教師への過度な負担が生じにくい持続可能な在り方を意識し、教師と子どもに余白を生み出して豊かな学びにつなげるよう検討を重ねていくべきだとしています。



(2) 次期学習指導要領の基盤となる考え方と世田谷区の取組みの関連

世田谷区教育振興基本計画(令和6年度～10年度)に重点施策に位置付けられている「キャリア・未来デザイン教育」は、令和4年3月に策定された第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画においてリーディング事業として位置付けられ、それまでの「世田谷9年教育」及び「せたがや11+」の理念を受け継ぎ、世田谷区の学校や子どもたちの実態を踏まえて、内容の改善を図りながら4年間の実践を積み重ね、成果を上げています。

令和7年3月には、「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」を策定し、学校と教員に向けて、インクルーシブ教育推進の方向性と、推進のための視点を示しました。また、国際理解教育の推進においても多文化共生の精神を育成し、多様性を尊重する教育を進めています。

これらの実現を支えるため、学校が教育の質を高める時間を創出すべく、令和7年3月に「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を策定するとともに、地域運営学校の仕組みを整えています。

次期学習指導要領の基盤となる考え方	世田谷区の取組み
(1)深い学びの実装	<p>キャリア・未来デザイン教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが社会の担い手として、自らが課題に向き合い判断して行動し、それが思い描く未来を実現するための資質・能力の育成 一人ひとりが学びの主体となり、地域・社会を舞台に自分らしく学ぶ 「キャリア教育の推進」「せたがや探究的な学びの推進」及びこれらによって育成される「非認知能力の育成」
(2)多様性の包摂	<p>多様性を尊重する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育の推進 国際理解教育の推進 日本語指導が必要な児童生徒への支援
(3)実現可能性の確保	<p>働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の移管等を実施、教員の余白を創出 <p>地域・企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の取組みの土台となる仕組み

(3)これまでの取組みと課題

国の次期学習指導要領改訂に向けた方向性と、本区がこれまで進めてきた取組みの多くは一致しています。現行の学習指導要領が掲げる理念の実現に向けて、本区では「キャリア・未来デザイン教育」、インクルーシブ教育、働き方改革を一体的に推進し、幼稚園・小中学校段階間の連携や学びの連続性、地域との協働など、他自治体に先駆けた仕組みを整えてきた点は大きな成果です。

一方で、「キャリア・未来デザイン教育」を構成する要素については、各学校で多様な実践が進む一方、それぞれの関連性や育成すべき資質・能力、具体的な内容が十分に整理・共有されていない状況が見られます。そのため、幼・小・中の各段階ではもとより、学校間でも取組みの捉え方や実践内容に差が生じ、体系的・継続的な学びとして十分に機能していないという課題が生じています。

また、幼・小・中の連携・接続については、教育内容の理解や交流の深化など一定の成果が見られるものの、探究的な学びが子どもたちのキャリア形成に発展する視点から一貫したカリキュラムとして構成されているとは言えません。発達段階に応じた学びの積み重ねや、幼児期の遊びを通した学びと生活科・総合的な学習の時間との連続性について、十分に整理され、共有されていない点が課題です。

さらに、「キャリア・未来デザイン教育」の理念の中に、インクルーシブ教育の推進をどのように位置付けるかについても整理が必要です。帰国・外国人児童生徒、不登校児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒など、多様な子どもたちの学びを保障する柔軟な教育課程の構築や、特別支援学級等の整備、デジタル学習基盤を活用したユニバーサルデザイン化及び協働的な学びの推進など、ハード・ソフト両面での検討が求められます。また、地域運営学校の仕組みを生かした地域・企業等との連携についても、探究のフィールドが広がる中で、理念の共有や協働の在り方を再整理する必要があります。

加えて、教育活動の高度化・多様化が進む中で、それを担う教員の専門性の向上は急務です。学習指導要領の改訂を見据え、質の高い探究・情報活用能力の育成・現代的な課題を踏まえたキャリア教育など、新たな教育内容に対応した研修の刷新や、教員が研究・研修に充てる時間を確保するための「裁量的な時間」の在り方を、児童生徒と教員双方の「余白」の創出という視点から検討することが求められます。

これらの点を踏まえ、「キャリア・未来デザイン教育」の取組みを更に進化させるために、キャリア教育の推進と探究的な学びの推進を一体的に捉え、これらの取組みによる非認知能力の育成、幼・小・中の学びの連続性、インクルーシブ教育、情報活用能力の向上、地域との協働、働き方改革などを包含した、体系的かつ持続可能な教育の在り方を改めて整理し、今後の教育課程編成に反映していくことが必要です。

(4) 検討が必要な課題

① 「キャリア・未来デザイン教育」を構成する要素の関連性の明確化と、体系的な取組みとしての整理

「キャリア教育の推進」「せたがや探究的な学びの推進」は、これまで個別に進められてきましたが、育成すべき資質・能力は重なり合っています。これらを体系的に整理し、学校にとって分かりやすい全体像として示すことが求められます。これにより、学校現場での指導改善やカリキュラム・マネジメント、そして非認知能力の育成を一層効果的に進めることを目指します。

② 「世田谷の教育」の目指すところと具体的内容の明確化

各取組みの目的や育成する力が十分に共有されていないため、学校間で実践に差が生じています。キャリア教育・探究的な学びの関係性を踏まえ、目指す姿と具体的な内容を明確化する必要があります。学校が自校の特色に応じて効果的に組み立てられることを目指します。

③ 幼・小・中の連携・接続を見据えたカリキュラムの検討・作成

幼児期から中学校までの学びの連続性を踏まえ、幼・小・中でキャリア教育の推進、探究のプロセスを踏まえた学び、これらによる非認知能力の育成を一貫して扱うことが重要です。特に幼保小接続や小中接続の深化が課題として挙げられています。発達段階に応じたカリキュラムを体系的に構築することで、学びの連続性確保を目指します。

④ 児童生徒の情報活用能力の一層の向上

情報活用能力の向上は、多くの情報を収集し、整理し、活用する探究の質を高める上でも不可欠となります。次期学習指導要領では、情報活用能力が探究の基盤として位置付けられ、小学校総合への「情報領域」付加や中学校での「情報・技術科」創設が検討されています。世田谷区でもICTの活用やプログラミング教育の充実を先進的に進めてきましたが、今後は生成AIの適切な教育利用を促進することも含め、さらなる環境整備や教員の指導力の向上が必要です。

⑤ 子ども一人ひとりの特性に応じた学びを進められる教育課程の整備

インクルーシブ教育の推進、日本語指導、不登校支援など、多様な学びのニーズが増大しています。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための柔軟な教育課程が求められます。子どもたちの特性や理解の度合いに応じた指導・支援の体制を整えることで、すべての子どもが主体的に学ぶことのできる環境の実現を目指します。

⑥ 教員・児童生徒双方の「余白」の創出と活用

授業時数の適正化や教科書の精選、裁量的な時間の活用などにより、学びの質を高めるための余白を生み出す必要があります。働き方改革の推進も含め、教員の負担軽減と子どもの主体的な学びの時間確保を両立し、創出した余白を探究的な学びや体験活動に効果的に活用されることを目指します。

⑦ 新学習指導要領に対応した教員研修体系の再設計

新学習指導要領における情報活用能力の育成などの新しい内容に対応し、区の新たな方針を踏まえた教育活動を実施するため、教員研修の内容と方法の見直しが必要です。特に情報技術の変化が激しいため、動画教材の活用など負担軽減につながる仕組みの検討も必要です。研修を体系化し、学校段階間の連続性も踏まえた専門性向上を目指します。

⑧ 教育 DX 推進によるデジタル教材活用の目的明確化と最適なミックスの検討

デジタル教科書・教材の導入が進む中、何をデジタルで行い、何をアナログで行うのか目的を明確にする必要があります。教育 DX は探究的な学びを効率的に進めることにも寄与するため、効果的な活用方法を検討することが求められます。またデジタルとアナログの最適な組み合わせについても検討する必要があります。

⑨ 区としての「裁量的な時間」に関する考え方の整理

裁量的な時間は、余白の創出や探究的な学びの充実に欠かせない重要な要素です。区として統一的な考え方を示すことで、学校が柔軟に教育課程を編成しやすくなります。特に総合的な学習の時間の確保とともに教科「日本語」についての検討も必要となります。

⑩ 学校施設等のハード面の検討

探究的な学びや協働的な学びを進めるためには、学習空間や ICT 環境などのハード面の整備が不可欠です。グループ学習や ICT の活用に適した環境の整備など、施設面の課題も多くあります。教育の質向上を支える基盤としての考え方をまとめ、長期的な視点での整備計画が必要です。

⑪ 地域運営学校を生かした地域・企業等との連携の在り方

探究のフィールドが地域・社会へ広がる中、地域運営学校の仕組みを活用した連携が重要となります。理念の共有や協働のルールづくりなど、連携の質を高める仕組みが必要です。学校運営協議会が探究的な学びを支える役割を果たすことを目指します。

⑫ 取組みを広げるための方策と、それを担う人材育成の検討

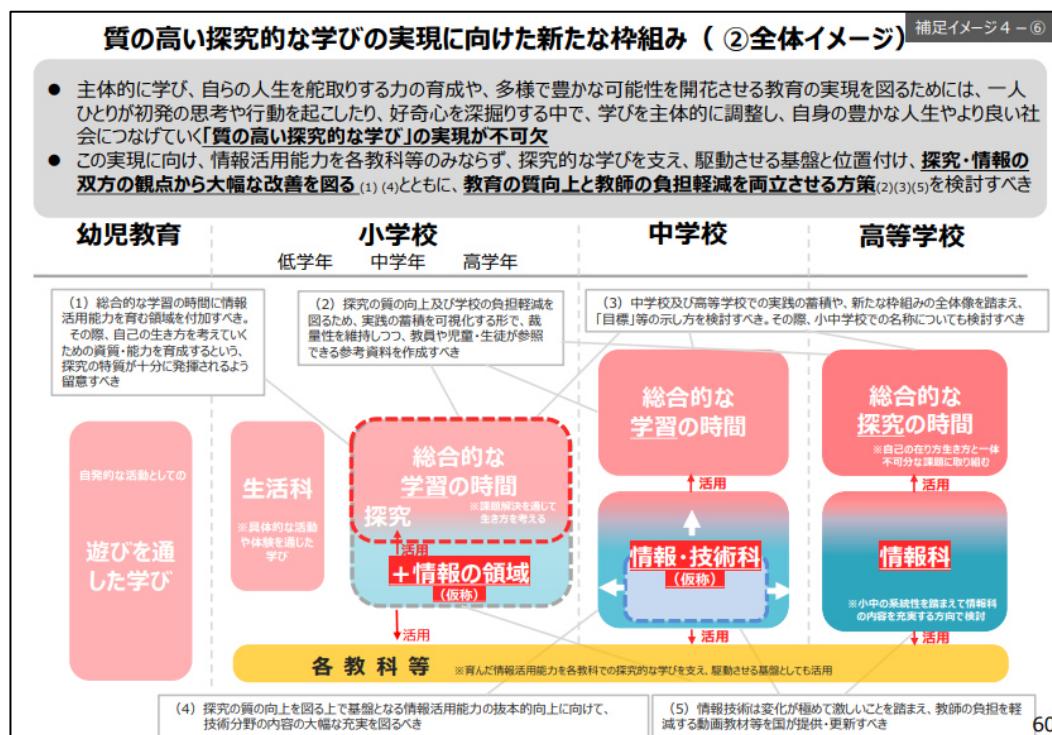
キャリア教育の推進と探究的な学びの推進、これらの取組みによって非認知能力を育成することを全校的に広げるには、教員の専門性向上と組織的な支援体制が不可欠です。キャリア教育推進リーダー、探究的な学びワーキンググループ及び ICT インフルエンサーの活動を発展させ、継続的に学び合う仕組みを整える必要があります。また、地域や企業との協働も含め、多様な人材が関わる体制づくりの検討も必要です。

3 世田谷区の児童・生徒の実態に即した「質の高い探究的な学び」の実現に向けて(視点 2)

(1) 次期学習指導要領における質の高い探究的な学びの実現について

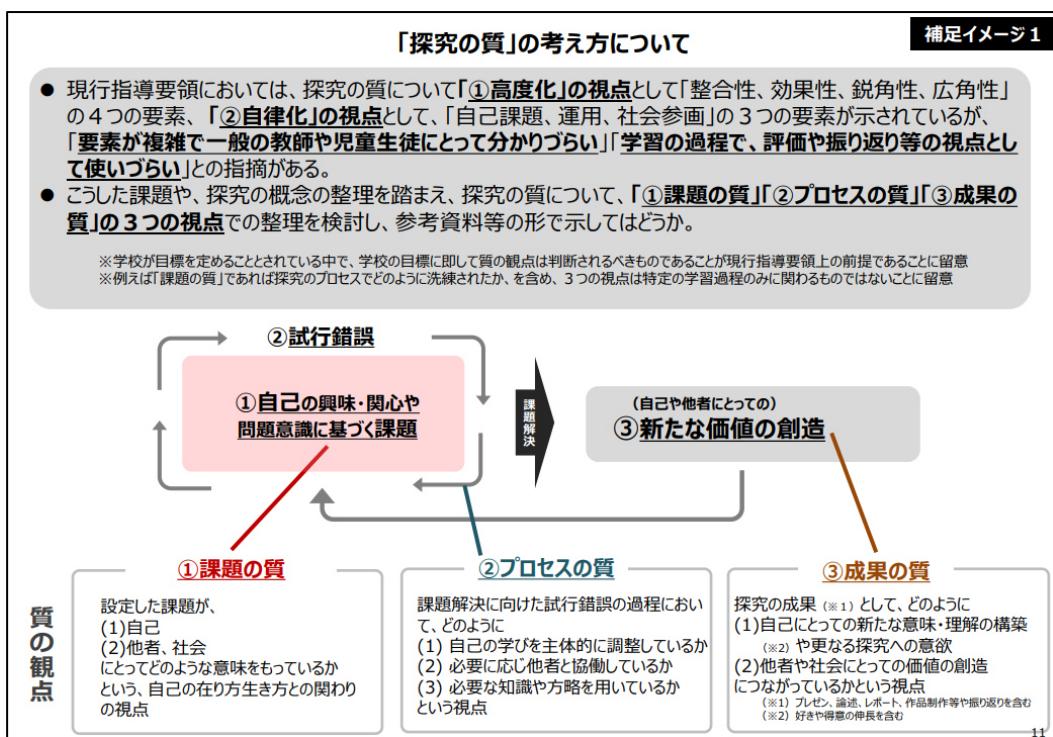
次期学習指導要領改訂に向けた論点整理では、主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るために、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りしたりする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠としています。

この質の高い探究的な学びの実現に向けて、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図り、教育の質の向上と、教師の負担軽減を両立させる方策を検討することとしています。



論点整理より（令和7年9月25日中央教育審議会教育課程企画特別部会）

現行指導要領においては、探究の質について「①高度化」の視点として「整合性、効果性、鋭角性、広角性」の4つの要素、「②自律化」の視点として、「自己課題、運用、社会参画」の3つの要素が示されていますが、「要素が複雑で一般的の教師や児童生徒にとって分かりづらい」「学習の過程で、評価や振り返り等の視点として使いづらい」との指摘があることから、次期学習指導要領改訂に向けては、探究の質について、「①課題の質」「②プロセスの質」「③成果の質」の3つの視点での整理を検討しています。



総合・探究ワーキンググループ資料より（令和7年12月26日 中教審）

また、特に総合的な学習の時間における探究的な学びに関し、深まりや質に関する考え方や小中高を通じて育成を目指す学びの姿が十分な共通認識に至っておらず、そのことが実践のばらつきや指導の難しさにつながっているとの指摘があるとして、3つの探究の質についての視点を踏まえ、探究的な学びの特質や発達段階を踏まえた探究の深まり(探究の質の高まり)について、以下の表のように整理することが検討されています。

補足イメージ 2

発達段階に応じた探究の質の高まり（たたき台イメージ）

- 特に総合における探究的な学びに関し、深まりや質に関する考え方や小中高を通じて育成を目指す学びの姿が十分な共通認識に至っておらず、そのことが実践のばらつきや指導の難しさにつながっているとの指摘がある。このため、前頁の質の視点を踏まえ、探究的な学びの特質や発達段階を踏まえた探究の深まり（探究の質の高まり）について、以下のとおり整理し、参考資料等の形で示してはどうか。

		小学校	中学校	高校
①課題の質	自己にとっての意味	体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己の現在や将来にとって切実で意味のある課題として多面的・多角的に捉え、探究を通してその重要性を洗練させる 身近な興味（好きや得意）から社会・学問との接続、キャリアや社会的意義の自覚へ		
	他者・社会にとっての意味	身近な他者や地域、社会との関わりの中で問い合わせや課題を多面的・多角的に捉え、学問的・社会的な意味をもつ課題へと洗練させる		
②プロセスの質	学びの主体的な調整	探究の進め方を工夫し、探究の過程や振り返りを通して、自らの学びを調整しながら探究を進める 単純な試行錯誤から、振り返りの自覚化、自律的な探究の駆動へ		
	他者との対話・協働	必要に応じ他者との対話や協働を通して探究を深め、考え方を見直したり、よりよい進め方を見出したりする		
	知識や方略の活用	課題を解決するために必要な知識や学習の方略を効果的に活用する (p18,19と関連)		
③成果の質	自己にとっての新たな意味や理解の構築	探究を通して得られた気付きや理解を基に、自分なりの新たな意味や理解を構築（好きや得意の伸長を含む）し、その深まりを表現する (p18と関連) 素朴な気付きから、構造的な意味や理解の構築、社会的な価値の創造へ		
	他者や社会にとっての新たな価値の創造	探究の成果を、他者や社会との関係の中で捉え、価値あるものとして表現する		

12

総合・探究ワーキンググループ資料より（令和7年12月26日 中教審）

(2) 次期学習指導要領における質の高い探究的な学びの実現と世田谷区の取組みの関連

現行の幼稚園教育要領においては幼児が身近な環境に主体的に関われるようにすること、学習指導要領においては「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められるなか、世田谷区として、「せたがや探究的な学び」を立ち上げ、実践を重ねてきました。

「せたがや探究的な学び」は、世田谷区の児童生徒の実態に基づき、学びの質的転換を図る必要性から、「探究のプロセス」「共感・協働」をキーワードにした指導改善の取組みです。総合的な学習の時間に限らず、全ての教科等で探究的な学びに取り組んできました。

授業改善の方向性は、教育委員会と「せたがや探究的な学び」ワーキンググループによる研究と発信により、教員や子どもたちの実態を踏まえて毎年更新し、探究的な学びの質の向上を図っています。

また、区立幼稚園も「せたがや探究的な学び」に取り組み、「せたがや学びメッセ」などで小・中学校に向けて発表することで、幼児期からの学びの連続性を踏まえた探究の質の向上を目指しています。

総合・探究 WG における論点の方向性	世田谷区の取組み
(1) 探究の概念に 関わる整理	<ul style="list-style-type: none"> 振り返りを起点とした「探究のプロセス」により、問い合わせの質と探究の質を向上する取組み 全ての教科等で探究的な学びに取り組むことにより、各教科等での学びが必要に応じて活用される取組み インクルーシブ教育の推進等による、一人一人に応じた学びのプロセスの重視
(2)「探究の質」の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と「せたがや探究的な学び」ワーキンググループによる研究により、「探究のプロセス」を始めとする授業改善の方向性を毎年更新 幼児期からの学びの連続性を踏まえた取組みによる探究の質の向上
(3)総合における探究 と各教科の学びと の関係、探究のプロセスと様々な探 究の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教科等で探究的な学びに取り組むことにより、各教科等での学びが必要に応じて活用される取組み(再掲) せたがや探究的な学びワーキンググループ及びキャリア教育推進リーダーによる、探究的な学びとキャリア教育の往還についての研究
(4)教育課程における 総合的な学習・探 究の時間の位置付 けや在り方	<ul style="list-style-type: none"> 学び舎の仕組みを活用した、非認知能力の育成についての研究 特活に限らず、全ての教科での「他者との対話や協働」の推進

(3)これまでの取組みと課題

これまで区が進めてきた各教科等における「せたがや探究的な学び」については、各幼稚園・小中学校において園・校内研究のテーマの柱として設定され、それぞれ園・学校の特色を生かした授業改善につながっています。

児童生徒が各教科等での探究的な学びで身に付けた学び方は、総合的な学習の時間における教科横断的な学習につながり、小学校を中心に、地域や企業と協働し、児童生徒の願いや思いをもとにした課題解決に取り組む活動が増えています。こうした活動には、子どもたちがじっくり考え、試行錯誤する時間必要であることから、小学校からは総合的な学習の時間の時数が不足している、との声が上がっています。

中学校における総合的な学習の時間については、充実すべきとの方向性は各学校において認識されているものの、特別活動との差別化や具体的な取組みについて十分に整理されておらず、学校全体としての計画性や教科の目標との整合が図られているかに課題が見られます。また、中学校においては職場体験や宿泊行事の目的や内容の整理も必要です。

また、教科「日本語」は世田谷区独自の教科として、国の教育課程特例校制度を活用し、生活科及び総合的な学習の時間の時数を一部減じて、平成19年から全小中学校で行われています。教科「日本語」では、日本人が培ってきた言語文化や感性を基にした見方・考え方を働きかせ、日本語の響きやリズムを楽しみ美しさを味わう活動や日本語の特長、日本文化、人々の生き方等について深く考えたり伝え合ったりする活動を通して、児童生徒がことばの大切さに気付き、ことばを通して深く考え、自分を表現してコミュニケーションを図る喜びを知り、日本文化について考える機会を生み出してきました。

グローバル化する世界に生きる子どもたちに対し、一層の推進が求められる国際理解教育においては、児童生徒が日本人としての感性を豊かに働きかせ、世界の人々とコミュニケーションを取っていくことが必要となることから、教科「日本語」によって培ってきた、私たちの生活の中にある日本文化を理解し、表現する力は引き続き重要な基盤となります。

区として、これまで積み重ねてきた探究的な学びや教科「日本語」の実践を生かし、キャリア・未来デザイン教育を目指す、子どもたちが生涯にわたって自分らしく学び、社会の担い手として、自ら課題に向き合い判断して行動できるようになるには、全ての園・学校段階において、質の高い探究的な学びの実現に向け、多方面から取組みを展開していく必要があります。今後、国の施策として重要視される情報活用能力の育成、学習評価の充実についても、幼・小・中の学びの連続性の中で検討することで、実効性が高まります。

これまで幼・小・中の発達段階に応じ、連続性のある取組みが探究的な学びの質を高めていくと考えてきましたが、現状では、各学校や学年段階における取組みの質や継続性に差が生じており、区全体として体系的・継続的に推進していくための整理が十分とは言えない状況です。

また、探究的な学びの基盤となる「学びに向かう力・人間性等」を育む取組みについては、全体像や具体的な取組み内容の整理が不十分であり、道徳教育との関係や、教科「日本語」と非認知能力の育成との関連についても、体系的な整理が求められています。

キャリア教育の視点も十分に踏まえた質の高い探究的な学びが行われる過程で、非認知能力を含む「学びに向かう力・人間性等」を高めていくためには、子どもたちの興味・関心は学校内にとどまらず広がっていくことから、校外学習、地域・企業との連携等、学びのフィールドをどのように設定するかについても、検討が必要です。

(4) 検討が必要な課題

① 「学びの往還」を継続的に行っていくこと

世田谷区が積み上げてきた「せたがや探究的な学び」は、教科で培った資質・能力を総合的な学習の時間で活用し、新たな価値を創造する往還を重視してきました。今後は、この往還をより明確に位置付け、全校的に継続できる仕組みが必要です。教科と総合の連動が、子どもたちの自己の在り方・生き方の形成に直結するような構造化が求められます。

② 中学校における教科横断的な学習の一層の充実

中学校では、教科ごとの専門性が高い一方で、探究的な学びに必要な横断的視点が十分に機能していない場面があります。情報活用能力の一層の育成に伴う技術・家庭科の再編など、国の方針とも連動しながら、教科間のつながりを意識した学習設計が必要です。教科横断的な学びが、総合的な学習の時間の質の向上にも寄与します。

③ 総合的な学習における在り方・生き方に関する課題設定の不足

職場体験や校外学習の目的が十分に整理されておらず、校外学習に向けた学習が「調べてまとめる」に留まるケースが見られます。総合的な学習の時間が、本来目指す「自己の生き方・在り方を考える学び」へと発展していないことが課題です。子どもが社会とつながり、自身の未来やよりよい社会を構想する課題設定へと転換する必要があります。

④ 児童生徒の情報活用能力の不足

次期学習指導要領では、情報活用能力が探究の基盤として位置付けられ、小学校総合への「情報領域」付加や中学校での「情報・技術科」創設が検討されています。本区でもICT活用は進んでいますが、児童生徒の情報活用能力にはばらつきがあり、探究の質を左右する課題となっています。生成AIの適切な教育利用を促進することも含め、体系的な育成と指導の一貫性が求められます。

⑤ 情報活用能力・特別活動との連携・探究的な学びを総合的な学習の時間でどう体系化するか

総合的な学習の時間は、情報活用能力や特別活動と密接に関連しますが、その趣旨や位置付けが十分に理解され、教育課程に反映されているとは言えません。探究のプロセスを支える基盤としての言語能力・情報活用能力・協働的に学ぶ力を、子どもたちが十分に発揮できる指導計画であることが重要です。総合的な学習の時間の内容を再構成し、体系的なカリキュラムとして整理する必要があります。

⑥ 学びのフィールドをどこに設定するかの整理

探究のフィールドは学校内に限らず、地域、企業、校外学習など多様に広がっています。しかし、どの場面をどの目的で活用するかが学校によって異なり、体系的な整理が不足している。地域運営学校の仕組みやキャリア教育プラットフォームを生かし、学びの場の選択と活用の方針を明確にすることが求められます。

⑦ 「学びに向かう力・人間性等」を育む取組みの全体像と内容整理

道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動に共通する特質として、児童生徒が自己の生き方・在り方と向き合い思索することがあげられ、これらの教科等は学びの基盤となる「学びに向かう力・人間性等」を育む役割を担いますが、現状では三者の関係性が十分に整理されていません。また、教科「日本語」と非認知能力を含む「学びに向かう力・人間性等」を高めていくこととの関連も明確でなく、学校によって取組みに差が生じています。全体像を示し、学校が一貫した方針で取り組めるようにする必要があります。

⑧ 総合的な学習の時間を含む学習評価の在り方

探究の成果をどのように評価し、授業改善や児童生徒の学びに生かすかについて、現場での共通理解が十分ではありません。国の論点整理でも「課題の質・プロセスの質・成果の質」の視点が示されており、本区でも評価の枠組みを再整理する必要があります。評価の明確化は、探究の質向上と教員の負担軽減にもつながります。

⑨ 各学校の特色に応じた裁量性の確保

キャリア教育の推進と探究的な学びの推進、これらの取組みによる非認知能力の育成を全校的に進める一方で、学校の実態や地域性に応じた柔軟な裁量も必要です。裁量的な時間の設定や総合の構成など、学校が主体的に教育課程を編成できる余地を確保することが重要です。各学校が裁量的な時間を効果的に活用し、児童生徒の成長や魅力ある学校づくりにつなげていくためのグランドデザインに、区としてどのような方針を設けていくかが課題となります。

4 まとめ

今後は、これまで述べてきた検討課題等を体系的に整理し、幼・小・中の学びの連続性を確保しながら、持続可能な教育課程として再構築することが求められます。

(1) 全体的な方向性

本検討素材では、次期学習指導要領改訂の方向性を踏まえながら、これまで世田谷区が推進してきた「キャリア・未来デザイン教育」や「せたがや探究的な学び」の成果と課題を整理し、今後の教育課程編成に向けて必要となる視点や論点を明らかにしてきました。

これまで区が進めてきた取組みの根幹には、各教科における学習と教科内での学習プロセスを基盤とし、総合的な学習の時間において、それらの知識や経験を生かしながら、教科横断的・総合的な課題解決を通じて新たな価値を創造するという「学びの往還」の考え方があります。この「学びの往還」は、子どもたちが学びを自分事として捉え、自身の在り方・生き方や社会との関わりへとつなげていく上で、今後も継続して大切にしていくべき中核的な視点です。

あわせて、探究的な学びやゆたかな体験を通して、知識や技能の活用にとどまらず、子どもたち一人ひとりの豊かな感性や好奇心、他者と協働しながら考え方抜く力を涵養していくことの重要性が改めて確認されました。テストの点数にあらわれるようないわゆる「学力」以外で、「世田谷の子どもの良さ」をどのように見出し、育成していくのか、考えていく必要があります。

一方で、教育活動の高度化・多様化が進む中にあっては、学校現場の実情を踏まえ、実現可能性を十分に考慮しながら、無理のない形で教育課程を構成していくことも不可欠です。

さらに、幼稚園・小学校・中学校それぞれの発達段階を踏まえた学びの連続性を確保し、キャリア形成の視点から一貫したカリキュラムとして整理していくことは、探究的な学びの質を高め、子どもたちの成長をより確かなものとする上で重要な課題です。そのためには、各学校段階の取組みを点ではなく線として捉え、相互のつながりを可視化していくことが求められます。

今後は、こうした理念や方向性を区内の園・学校全体で共有するとともに、学校と教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって実践に取り組んでいくことが重要です。本検討素材が、令和11年度以降の世田谷区の教育の在り方を検討していく上での共通の土台となり、子ども一人ひとりが自分らしく学び、未来を切り拓いていくための教育の実現につながり、学校現場の変化が継続し、進化していくことを期待します。

(2)検討すべき主要な視点(6項目)

①全体像(教育の理念・構造の再整理)

世田谷区が進めてきた「キャリア教育の推進」「せたがや探究的な学びの推進」及びこれらの取組みにより非認知能力を育成してきたことは、育成する資質・能力が重なり合いながらも、体系的な整理が十分ではありません。これらの関連性を明確にし、学校にとって理解しやすい全体像として示すことが必要です。また、道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動、教科「日本語」、インクルーシブ教育との関係性も含め、区全体としての教育の在り方を再構築することが求められます。

②実現性(制度・時間の確保・環境の整備)

キャリア教育の推進、探究的な学びの推進を一体的に進めるためには、教員と児童生徒双方の「余白」を生み出す仕組みが不可欠です。授業時数の適正化、教科書の精選、裁量的な時間の設定など、教育課程編成の柔軟性を世田谷らしく高める必要があります。さらに、教育 DX の推進によりデジタル教材の目的を明確化し、アナログとの最適な組み合わせを検討することが重要です。学習空間や ICT 環境などのハード面の整備も、長期的視点で進める必要があります。

③継続的な学び(幼・小・中の連続性と学びの往還)

幼児期の遊びを通した学びから生活科、総合、中学校の探究へとつながる一貫した学びの体系が求められます。特に幼保小・小中接続の深化が課題であり、発達段階に応じた学びの積み重ねを可視化する必要があります。また、これまで実施してきた教科で培った資質・能力を総合で活用し、再び教科へ戻す「学びの往還」を継続的に機能させる仕組みを広げ、深化させることが重要です。

④学びに向かう力、人間性等の育成

非認知能力を高めることは、「学びに向かう力・人間性等」を育成することにつながるものであり、道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動、教科「日本語」との関連の整理が必要です。また、非認知能力については、キャリア教育と探究的な学びによる育成、幼児期からの学びの連続性を踏まえ、学び舎の仕組みを活用した育成が進んでいますが、学校や教育委員会、地域など、子どもの育成に関わる大人たちに、具体的なゴールイメージの共有が不十分であるという課題があります。児童生徒が感性・意欲・協働する力を働かせる授業への転換を図り、学びに向かう力、人間性等を育成する、探究的な学びやキャリア教育をより一層一体的に推進することが求められます。

⑤質の高い探究(課題設定・プロセス・成果の質の向上)

探究が「調べてまとめる」に留まらず、自己の在り方・生き方や社会の課題とつながる学びへと発展するためには、課題設定の質を高める必要があります。職場体験や校外学習の目的が曖昧である点を改善し、探究のプロセスを明確に位置付けることが求められます。また、国が示す「課題の質・プロセスの質・成果の質」の視点を踏まえ、総合的な学習の時間を含む学習評価の枠組みを再整理することが重要です。

⑥キャリア教育の推進(社会の創り手としての育成)

キャリア教育の目的や育成する力が学校間で共有されておらず、その実践に差が生じています。キャリア教育と探究的な学び、これらの取組みにより非認知能力を育成することを、総合的な学習の時間や特別活動と連動させる必要があります。地域運営学校の仕組みやキャリア教育プラットフォームを活用し、地域・企業との協働を強化することで、学びのフィールドを広げ、子どもの在り方・生き方の形成につなげることが求められます。